

組織評価の改善状況報告書

平成27年 3月31日

評価会議議長 殿

浜松キャンパス共同利用機器センター長

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成26年度の改善状況を報告します。

要改善事項
<p><u>センターの活動・業績の情報発信の必要性</u></p> <ul style="list-style-type: none">・センターの目的や存在自体を積極的に情報発信していくことが必要。（組織の目的）・利用状況や成果の公表という点においては十分とはいえない（情報等の公表）・日々の利用状況が数値化されておらず、利用状況の定量的把握が困難。（活動の状況と成果）
<p><u>要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）</u></p> <ul style="list-style-type: none">・センターとしての成果報告書を作成する（論文数、センター主催のセミナー、講演会、講習会、機器の使用件数、稼働時間等の実績報告）。すでに、今年度からセンターの装置を利用して出た論文を報告してもらうよう、登録研究室に周知徹底してある。定期的（12月、3月）に登録研究室に報告を呼びかける。成果報告書は、次年度初めにWebサイトに掲載する。・学内外へセンターの存在をアピールするため、センター主催の分析関連セミナー（8/2に終了）を開催する。今年度は、8月2日に、浜松RAIN房および浜松医科大学の協力を得て、小学生向けに走査型電子顕微鏡を利用したセミナーを開催した。・センター主催で関連の講演会（浜医・針山先生？11-12月？）を主催する。今年度は、11-12月に、浜松医科大学の協力を得て、電子顕微鏡関連の講演会を計画する。・利用者に対する装置操作講習会を定期的に行う。今年度は、既に3装置について行った。・博物館、歴史資料館、文化財センターなどの文化財等の科学分析の要求等を調査し、運営委員会を通して共同研究や依頼分析の可能性を検討する。
<p><u>改善状況</u></p> <ul style="list-style-type: none">・センター主催の講演会並びに分析セミナーを下記のように開催した。 <p>(1) 浜松RAIN房支援事業「ミクロの世界の不思議探検」（平成26年7月～8月）</p> <p>(2) 分析基礎講座・特別講演「ナノスーツ法による生体の電子顕微鏡観察」（浜松医科大特任助教・高久康春）（平成27年1月19日）</p> <p>分析基礎講座・講義「走査電子顕微鏡入門」（日本電子・ため池あかね）（平成27年1月</p>

19日)
・博物館、歴史資料館、文化財センターなどとの共同研究について検討した結果、共同研究の締結が困難であることが判明したため、断念することとした。
達成年度（予定を含む）
第5項：依頼分析の可能性を今後も検討する。

要改善事項
センターの組織構成の再考
<ul style="list-style-type: none"> ・組織・人員が十分とはいえない。（組織構成） ・専任技術職員の確保とレベルアップ、キャリアパスの準備が必要と思われる。（組織構成） ・任期付専任教員の弾力的な任用制度を検討すべき。（教員および支援者等）
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、センター関係の技術職員は、技術部からの支援で賄っている（つまり兼任）が、組織として機能するにはセンター専任の技術職員が数名必要である。技術部から独立した組織の可能性を検討し、来年度以降、運営委員会を通して大学当局への要望項目とする。 ・現在の組織構成は、兼任のセンター長または副センター長1名、専任教員1名、特任助教（専任）1名、センター支援教員（兼任）2名である。特任助教の任期は1年となっているが、センター運営の実務は特任助教が担っている。継続的なセンター運営の視点から、任期についての再考あるいは任期なし専任教員の増員を運営委員会を通して大学当局に要望する。そのための資料を今年度準備する。 ・技術職員のレベルアップについては、担当機器関連の外部セミナーへの積極的な参加を促す。また、現在、装置の担当者は1名であるため、担当者不在時の対応策を検討し、来年度以降実施する。 ・センター関連教職員のスキルアップのために、各自が講師となる機器分析に関する勉強会を定期的に行う。第1回目を10月に行う。
改善状況
<ul style="list-style-type: none"> ・技術部に対して、センターを重点的かつ専門的に支援する技術職員の派遣を要請したが、例年通りの支援体制となったため、今後も両方で検討することとした。 ・特任助教の専任化について検討を行ったが、現状では定員枠の確保が困難であるため、工学研究科の支援の可能性を模索することとした。 ・センター支援技術職員の外部研修会参加を引き続き奨励した。機器担当の円滑な運営のために、非常勤である特任職員を平成27年度から常勤とすることとした。具体的な機器担当支援に関しては、引き続き検討することとした。
達成年度（予定を含む）
第3項：平成27年度

要改善事項
センターの施設・設備の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・機器の老朽化への対応がどのようになされるかの継続性のある計画が今のところ示されて

いない。（施設・設備）

- ・新規に分析機器などを導入するための指針を学内で共有化しておく必要がある。（施設・設備）

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

- ・大型設備の導入に関しては、大学当局がマスタープランを作成しているので、機器更新計画を早急に作成し、運営委員会を通してマスタープランへの採択を要望する。その際、利用者からの要望をくみ上げるしくみを検討する。
- ・新たな機器の導入ならびに現有機器の排気に関する指針を今年度中に策定する。

改善状況

- ・平成27年度以降のセンターマスタープランについて検討を行ったが、他部局の大型機器整備を優先することとし、平成27年度に先送りした。

達成年度（予定を含む）

第1項：平成27年度